

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊徳島駐屯地
第348会計隊徳島派遣隊長 浜瀬 菜

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4QJB10100080		4RV01CE0005 0001					
品名 または 件名							
残飯収集運搬処理 ほか4件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
35,000.00	KG						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊徳島駐屯地				徳島駐屯地業務隊管理科			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
各地				令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊徳島駐屯地 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和6年3月15日（金）10時30分 徳島駐屯地 小会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度、競争参加資格（全省庁統一資格）四国地域「役務の提供等」D等級以上の資格を有する者。
- (4) 阿南市の許可を受けた一般事業系廃棄物処理業者である者。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (9) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第348会計隊徳島派遣隊 契約班窓口において配布する。
令和6年2月29日（木）～令和6年3月14日（木）（土曜日曜祝日を除く 0900～1600）

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減率対象品目については108分の100）を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
※ただし、押印を省略する場合は、押印に代えて、責任者及び担当者氏名及び連絡先を記入
- (4) 第1項第6号の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合における当該入札者が行った入札

5 契約書の作成

(1) 契約書

落札決定後、ただちに作成する。契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

(2) 適用する条項は下記の条項を適用する。

ア 基本契約条項

役務請負契約条項

イ 特約条項

談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、単価契約に関する特約条項

6 落札の決定方式

単 価

単価が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

7 その他

(1) 郵便による入札については、令和6年3月14日(木) 17時00分必着分までを有効とします。

なお、事前に郵便入札の申し出を第348会計隊徳島派遣隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

(2) 電報・電話等による入札は認めません。

(3) 入札に参加する者は、令和6年3月12日(火)までに資格決定通知書の写し及び一般廃棄物処理業許可証の写しを提出して下さい。(FAX可)

(4) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。

(5) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊 契約班窓口にて閲覧して下さい。

(6) 入札心得等関係事項を承知の上参加して下さい。

(7) 落札者が「入札及び契約心得」にしたがって契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒779-1116 徳島県阿南市那賀川町小延413-1

陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊 担当：浜瀬

TEL0884-42-0991内線(345) FAX0884-42-0993(直通)

(9) 仕様書に関する事項

陸上自衛隊徳島駐屯地 業務隊管理科 担当：久保

TEL0884-42-0991内線(317)

本公告は、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

仕 様 書

調達要求番号		作成部隊	徳島駐屯地業務隊
作業件名	残飯収集運搬処理	作成年月日	6年2月20日

1 実施場所

徳島県阿南市那賀川町小延413-1番地 陸上自衛隊徳島駐屯地 糧食班

2 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

3 役務概要

本役務は、徳島駐屯地糧食班の給食事業において発生する、調理残、配食残、喫食残及び、切菜残（以下、残飯とする。）の収集・運搬・処理を実施するものである。

4 適用範囲

- (1) 本仕様書は、徳島駐屯地糧食班の給食事業において発生する残飯の収集・運搬・処理に適用する。
- (2) 残飯等の収集・運搬・処理は、本仕様書によるほか阿南市条例及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき実施するものとする。
- (3) 資格
請負者は、阿南市の認可を受けた事業系廃棄物処理業者とする。

5 役務実施要領

- (1) 使用車両
当該事業者の使用する収集運搬車両とする。
- (2) 残飯等収集経路及び収集地点
残飯の収集経路については、細部別示とする。
- (3) 残飯の計量
残飯の計量については、請負業者立会いのもと官側が計量を実施し、双方確認したうえで搬出するものとする。
- (4) 計量証明書
請負者は、官側から残飯を搬出し運搬・処理を完了したならば、速やかに計量証明書を官側に提出するものとする。（様式については随意とする。）
- (5) 役務実施日
ア 役務実施日は週2回を基準とする。ただし、官側の状況により臨時に変更する場合は、両者で協議し決定するものとする。
イ 本役務における残飯等の搬出時間は0800～1100の間を基準とする。
ウ 請負者は、天災地変等自己の責任によらない理由により、示された日に収集運搬できない場合は、早期に官側に通知するものとする。

(6) 留意事項

請負者は、車両積載時に残飯等が散乱した場合は、請負業者の責任において確実に収集・清掃を実施するものとする。

(7) 損害賠償

請負者は、残飯収集作業において駐屯地施設に対し損傷を与えた場合には、請負者の責任においてその賠償を負うものとする。

(8) 他事業所等の廃棄物の混載禁止

請負者は、駐屯地の廃棄物を収集して当日直接処分場へ運搬・処分するか、自社処分、又は引き取り業者への持ち込み処分を実施するものとし、途中の積み替えは行わず駐屯地外のいかなる廃棄物も混載してはならない。

6 予定数量

11,000Kg/年

7 その他

(1) 提出書類

ア 事業系廃棄物収集運搬処理報告書

別紙第1「事業系廃棄物収集運搬処理報告書」

イ 本役務終了時の役務完了届

別紙第2「役務完了届」

(2) 入門許可申請書

徳島駐屯地への出入門要領については、官側係官との調整によるものとする。

(3) 協議

官側及び請負者は、疑義及び調整を要する事項が発生した場合、必要の都度協議を行うものとする。

陸上自衛隊
徳島駐屯地 殿

事業系廃棄物収集運搬処理報告書
(令和 年 月分)

- 1 収集先 陸上自衛隊徳島駐屯地糧食班
- 2 搬入先 ○○市○○町○○-○○
○○市○○ゴミ処理センター

項目		廃棄物収集処理表	備考
日・曜日			
1	日		
2	月		
3	火		
4	水		
5	木		
6	金		
7	土		
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			

上記の通り収集運搬処理業務を完了したので報告します。

令和 年 月 日

所在地
会社名
代表者名

印

役務完了届

分任契約担当官

陸上自衛隊徳島駐屯地
第348会計隊徳島派遣隊長 殿

住所
契約者
名称

印

下記のとおり、役務が完了したのでお届けします。

記

- 1 役 務 名 残飯等処理業務部外委託
- 2 役 務 場 所 徳島駐屯地業務隊補給科糧食班
- 3 実 施 期 間 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで
- 4 実 働 日 数
(1) 平 日 : 日
(2) 休 日 : 日
- 5 完了届出年月日 令和 年 月 日

特記仕様書

- 1 件名 事業系一般廃棄物収集運搬処理
- 2 場所 徳島県阿南市那賀川町小延413-1 陸上自衛隊徳島駐屯地
- 3 概要 事業系一般廃棄物収集運搬処理（令和6年4月1日～令和7年3月31日間）

4 一般事項

- (1) 本役務は本特記仕様書及び図面、関係諸規則により実施するものとする。
- (2) 本特記仕様書及び図面に疑義が生じた場合には、監督官と協議を行いその指示に従うものとする。
- (3) 本役務の実施期間は、令和6年4月1日～令和7年3月31日までの間とする。

5 特記事項

- (1) 廃棄物収集運搬処理については、本仕様書及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき実施するものとする。
- (2) 請負者は、一般廃棄物処理業者として阿南市の許可を受けているものとする。
- (3) 請負者は、廃棄物を運搬する際、途中での積み替えを行ってはならない。また、駐屯地外のいかなる廃棄物も混入してはならない。
- (4) 役務実施日、収集運搬処理を行う廃棄物の種類等は別紙第1によるものとする。
- (5) 請負者は、契約完了後速やかに阿南市より交付された収集運搬許可証の写しを提出すること。
- (6) 請負者は、各月の終了後5日以内に別紙第2に示す様式で作成された「事業系廃棄物収集運搬処理報告書」と、処理施設発行の計量伝票の写しを2部ずつ提出するものとする。

件名	事業系一般廃棄物収集運搬処理	図面番号	1 / 4
種別	特記仕様書	縮尺	
作成部隊	陸上自衛隊 徳島駐屯地業務隊管理科		

役務実施細部一覧表

別紙第1

種 類	1回当たりの発生予定量	収集時期（役務実施日）	年間予定数量
可燃ゴミ	約800kg	週1回（月曜日）収集する事を原則とする。	約35,000kg
資源ゴミ	ペットボトル（キャップ、ラベルは廃プラ）	月1回（第1月曜日）収集する事を原則とする。	約1,100kg
	ビン（アルミキャップはその他不燃）		
不燃ゴミ	カン ・飲料用、食用空きカン ・一斗缶、オイル缶、スプレー缶、金属類 プラ容器、包装 ※その他、阿南市が示す「家庭ゴミの出し方 プラ容器包装」を準用する。	週1回（月曜日）収集する事を原則とする。	約9,500kg
	粗大ゴミ、上記以外の不燃ゴミ （産業廃棄物処理が必要な20種類のものは除く）	月1回（第1月曜日）収集する事を原則とする。	約3,300kg

※ 収集日が休日、祝日の場合は、請負業者と官側の協議で収集日を再度決定するものとする。
 分別状況が原因で、収集をしなかった廃棄物があった場合は、その旨官側に連絡するものとする。
 年間予定数量と1回当たりの発生予定量は必ずしも一致しない。

陸上自衛隊
徳島駐屯地 殿

事業系廃棄物収集運搬処理報告書

(令和 年 月分)

- 1 収集先 : 陸上自衛隊徳島駐屯地
2 搬入先 : ○○市○○町○-○
○○市○○ゴミ処理センター

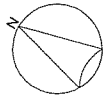
項目 日・曜日		廃棄物収集処理表	備 考
1	日		
2	月		
3	火		
4	水		
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火		
18	水		
19	木		
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火		
25	水		
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		
合計			

上記のとおり収集運搬処理業務を完了したので報告します。

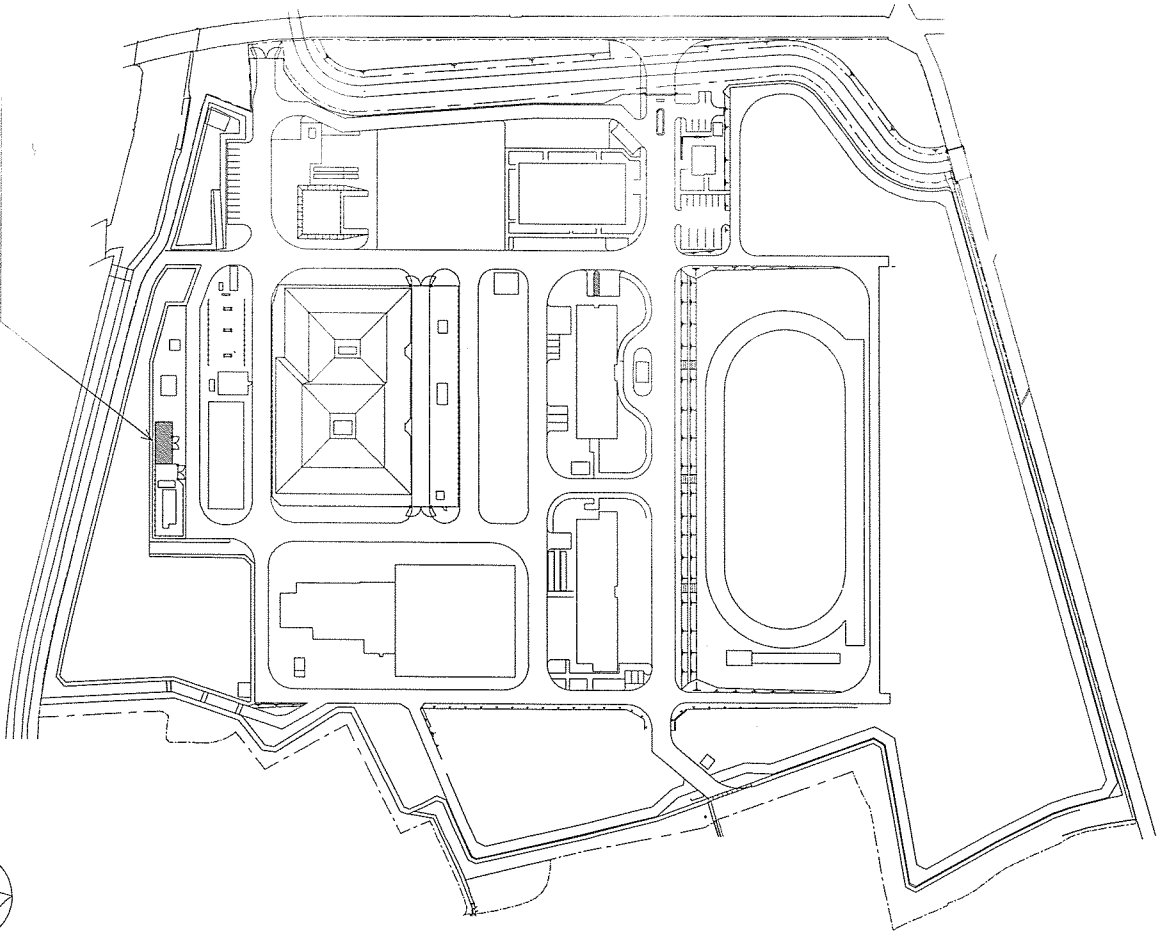
令和 年 月 日

所在地
会社名
代表者名

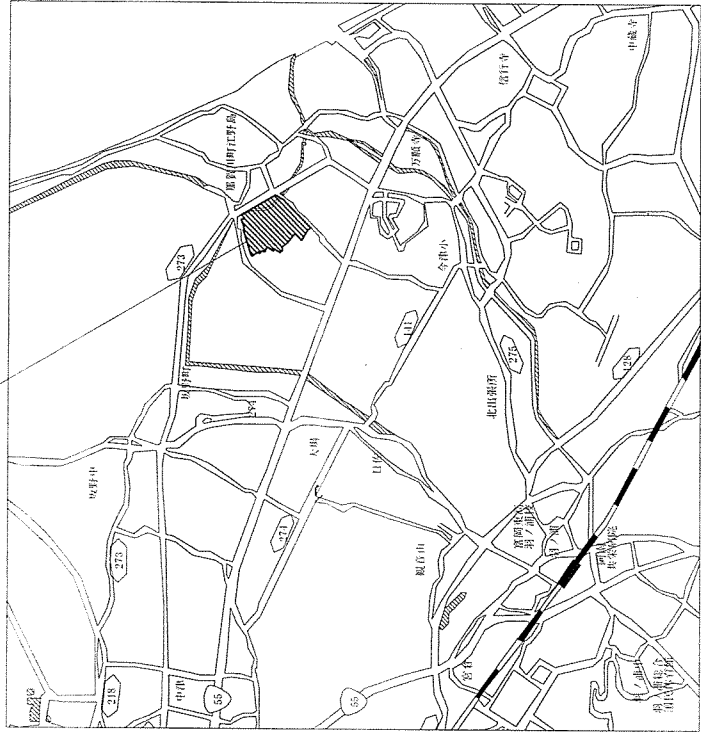
印



役務該当場所
廃棄物集積箇所



徳島駐屯地



案内図

配置図

件名	事業系一般廃棄物収集運搬処理	図面番号	4 / 4
種別	案内図・配置図	縮尺	S=1:X
作成部隊	陸上自衛隊 徳島駐屯地業務隊管理科		

申込日年月日： . . .

参加申込票

公開日	令和 6年 2月29日
件名	残飯収集運搬処理ほか4件
入札日時	令和 6年 3月 15日：10時30分
入札場所	陸上自衛隊徳島駐屯地 小会議室

会社名		
住所	〒	
電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		
担当者名		
参加方法 (該当する欄に○ をして下さい)	持 参	郵 便

注意事項等

- 1 入札に参加を希望する場合は本申込票に必要事項を記入し下記の3の連絡先までFAXしてください。
- 2 入札書を郵送する場合
郵送する封筒の表に公告の件名、入札日時を朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認を実施してください。
- 3 連絡先
第348会計隊徳島派遣隊 担当：浜瀬
TEL 0884-42-0991 (内線：345)
FAX 0884-42-0993
- 4 入札書書式等について
参加申込確認後、メールまたはFAXの方法にて該当する見積書を送付致します。